

【1、問い合わせ】

利用したい日時の空き状況を確認ください。(熊本市文化施設予約管理システム[\(外部リンク\)](#)、電話、窓口で確認できます。)

〈申請受付〉

(1)文化ホール(舞台・客席・ホワイエを含む) 使用日の属する月前 12 月の月の初日から受付(令和 7 年 4 月 1 日ならば令和 6 年 4 月 1 日から受付可)

(2)舞台のみ 使用日の属する月前 3 月の月の初日から受付(令和 6 年 10 月 2 日ならば令和 6 年 7 月 1 日から受付可)

(3)リハーサル室 使用日が属する月前 3 月の月の初日から受付(令和 6 年 10 月 2 日ならば令和 6 年 7 月 1 日から受付可)

※ただし、毎月 1 日は調整会を開催します。(1 日が休館日の場合は翌開館日)

【2、仮 予 約】

[熊本市文化施設予約管理システム\(外部リンク\)](#)で登録した場合は仮予約となります。(仮予約受付時間は 9:00～22:00)

※仮予約した日から 7 日以内に本申請の手続きがない場合は取り消しとなります。

【3、本申請／お支払い】

使用許可申請書を窓口で記入、提出ください。(仮予約を行った場合は不要です。)

受付時間は 8:30～17:15、休館日は月曜日です。(月曜日が祝日の場合は、翌火曜日)

電話や FAX での申し込みは受け付けません。

会場使用料を全額納付ください。(現金払いのみ)

会場使用料納付後、使用許可証が発行されます。

【4、打合せ】

当日の進行を円滑に行なうため、利用日の 2 週間～1 ヶ月前頃に舞台道具、音響、照明等について打ち合わせを行います。

必要に応じて、申請の際に記入いただいた連絡先へ連絡をさせていただきます。

【5、利用当日】

利用開始前に必ず植木文化センター事務所窓口へお越しください。

空調利用の確認や楽屋等のカギの受け渡しを行います。

利用後は、舞台道具・音響・照明・空調使用料等を納付ください。(現金払いのみ)

※その他[【ご利用にあたってのお願い】](#)をご覧ください。